

事業の基礎情報

実施主体	岩手県宮古市
事業実施地域	岩手県宮古市
共創の種類	官民共創 ・ 他分野共創
他分野共創の種類	エネルギー・環境
共創パートナー	宮古市、宮古新電力株式会社、岩手県北自動車株式会社、株式会社みちのりホールディングス、株式会社ケー・シー・エス
運行形態	路線バス（車両：電気バス）（道路運送法第4条）
運行主体	岩手県北自動車株式会社

取組の概要

（現状の地域課題と事業目的）

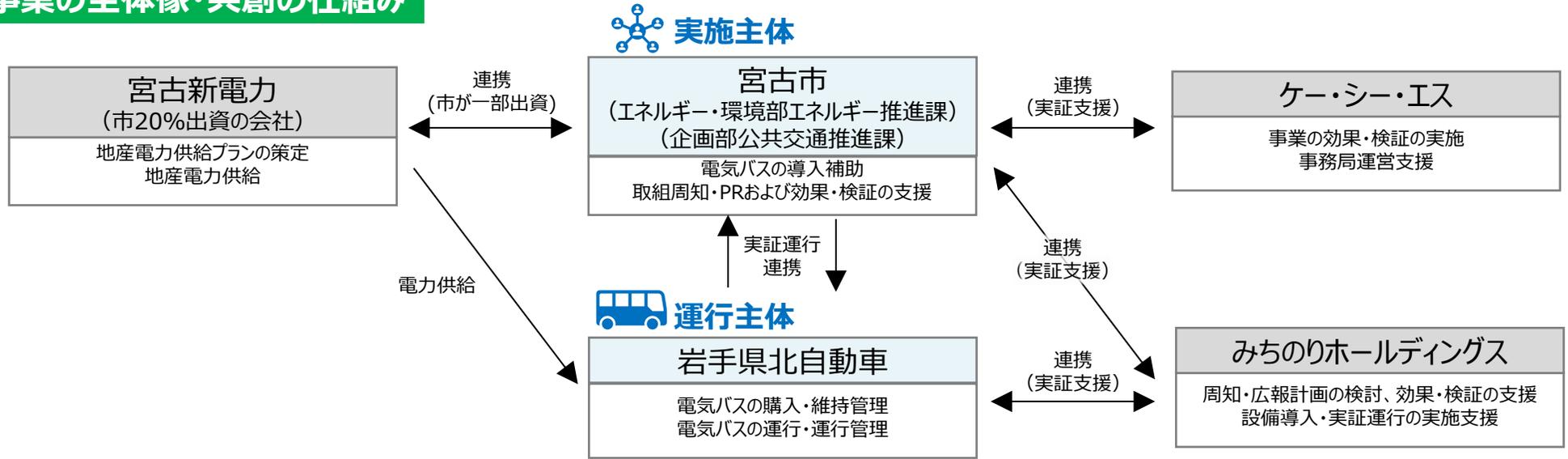
宮古市では人口減少・少子高齢化・マイカー利用等の影響により、公共交通の利用者が減少傾向である。待遇改善やコスト上昇により交通事業者の内部補助の仕組みも限界となり、行政が運行支援の水準を維持できる保証もなく、持続的な公共交通の確保・維持が課題である。そのため、市民・自治体・電力会社・交通事業者の共創で電気の地産地消を実現し、市内で発電した再生可能エネルギーで電気バスを運行する。それを市民へ周知することで、公共交通に対する当事者意識を醸成し、利用者増加に結び付く行動変容を起こして、公共交通の持続性を高めることを目指す。

（事業の概要）

市内を運行する路線バスの車両の一部を電気バスに置き換える。市が出資する市内の地域新電力から宮古市産太陽光発電電力を含めた電力供給をバス事業者が受け、その電力によって電気バスを運行することで、「電力の地産地消」を実現する。

また、刊行物の頒布や車内への取組のポスター掲示などを行い、市民に対して電力の地産地消である本取組をPRし、本事業の意義や内容および目指す将来像などの周知を行うとともに、市民が公共交通の利用者であると同時に支え手でもあるという当事者意識の醸成を図り、利用者増加による運送収入の増額によって公共交通の持続性を高めることができるかの実証を行う。

事業の全体像・共創の仕組み



取組の詳細

(地域の関係者との連携・協働)

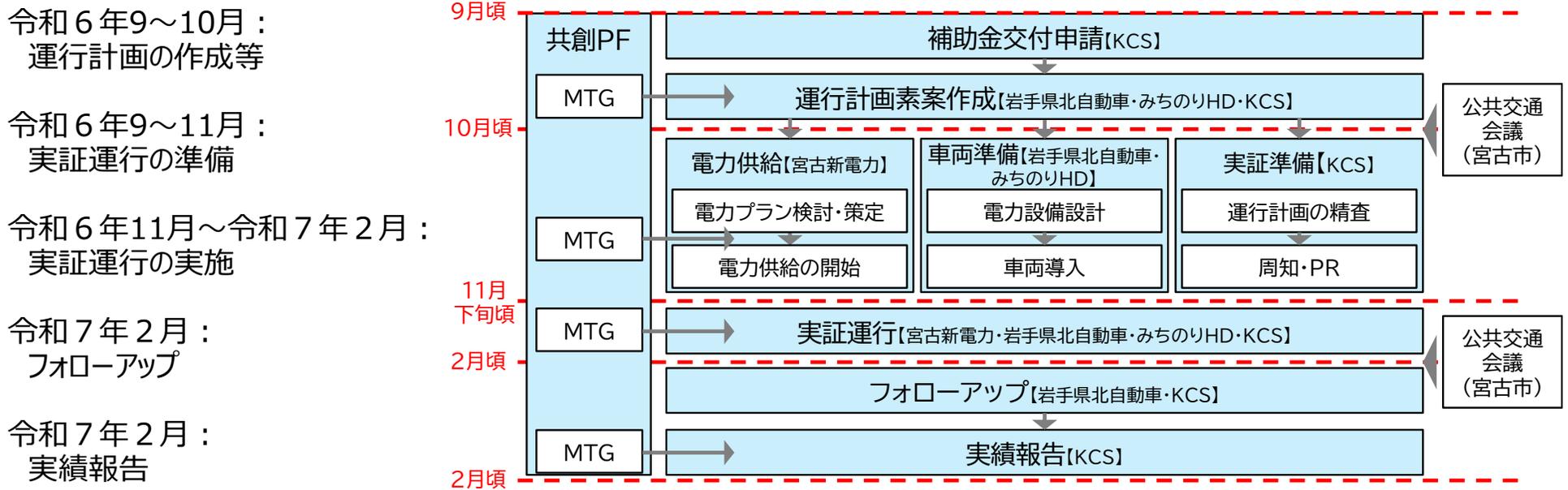
路線バス事業者と電力会社が連携・協働することにより、宮古市の取組である宮古市版シュタットベルケを活用した、地域で発電された電力の新たな活用スキームが構築される。市が出資・推進する市内の太陽光発電を電力会社（市も出資）が調達し、電力会社が宮古市産の再生可能エネルギーを含んだ電力を路線バス事業者に供給し、事業者はそれを電気バスに充電してバスを運行することで、電力の地産地消スキームを実現する。

(実証事業により見込まれる効果)

宮古市が推進する宮古市産の太陽光発電電力を使った電気バスが運行することにより、市民が公共交通の利用者であると同時に支え手でもあるという当事者意識を醸成することで、公共交通を利用する市民が増えるといった行動変容が期待される。さらに、ディーゼルバスを電気バスへ代替することによって、「温室効果ガス排出量の削減」が推進される。また、市内でのエネルギーの「地産地消」を図ることにより、域外への「エネルギー代金の流出の抑制」が図られる。

取組の詳細

(事業実施手順・スケジュール)



(補助事業実施後の予定)

実証事業の実施により得られた効果・課題等を定量的・定性的に把握し、公共交通の持続性を高めるために必要な改善事項等について、関係者間で協議を行い、新たな取組を含めた具体的な方策についての検討・整理を行う。

その上で、資金調達方法として宮古市版シュタットベルケによる支援の活用なども視野に入れ、市も含めた関係者間で協議し、具体的な実施方法や実施時期について検討する。また国庫補助や岩手県の補助の活用について、国・県との協議・調整を行う。

また実証事業の調査によって収集できる利用者のニーズや意識・行動変容等を踏まえて、電力領域の内外を問わず、さらなる連携の可能性も検討し、新たな共創事業者との連携拡充を図ることで、本スキームの持続性向上に努める。